

## 調査計画

### 1 調査の名称 (■特定一般統計調査 □その他の一般統計調査)

家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査

### 2 調査の目的

我が国においては、国際気候変動枠組み条約に基づき、温室効果ガスの排出・吸収量目録(以下「インベントリ」という。)の提出とともに、インベントリの精緻化が求められているところである。また、地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)においては、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すこととされており、家庭部門においても効果的な削減対策の実施が喫緊の課題となっている。

このような背景を踏まえ、本調査は、家庭部門の詳細なCO<sub>2</sub>排出実態等を把握し、地球温暖化対策の企画・立案に資する基礎資料を得ることを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 (■全国 □その他)

(2) 属性的範囲 (□個人 ■世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)

店舗併用住宅等を除く世帯

### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

14,100世帯 (母集団の大きさ:約54,000,000世帯)

(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出(□全数階層あり) ■有意抽出)

ア 住民基本台帳からの無作為抽出による報告者

報告者全体の半数の世帯については、住民基本台帳を母集団情報として、都道府県47区分及び都市階級3区分による141層を設定し、層化無作為抽出で選定する。

イ インターネット調査モニターからの有意抽出による報告者

報告者全体の半数の世帯については、民間事業者が保有・管理する登録モニターの中から、都道府県47区分及び都市階級3区分による141層を設定し、有意抽出で選定する。

詳細は、別添1「標本設計について」を参照。

### 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項(詳細は別添調査事項一覧を参照)

ア エネルギー使用量調査票(4月)

① 世帯状況等

- ② 住まいの状況
- ③ 使用機器、設備
- ④ エネルギー種別使用量及び支払金額
- ⑤ その他（居住者の状況等）
- イ エネルギー使用量調査票（4月を除く毎月）
  - ① 属性変化等（居住人数、住宅、電力会社等の変化の有無等）
  - ② エネルギー種別使用量及び支払金額
- ウ 夏季調査票（8月末）
  - ① 家電製品の使用状況（冷房の使用時間等）
  - ② 給湯状況、入浴状況
  - ③ コンロの使用状況、調理の状況
  - ④ 車両の使用状況、交通手段の利用状況
- エ 冬季調査票（2月末）
  - ① 暖房の使用状況
  - ② 冬季の給湯状況
  - ③ その他（世帯年収等）

〔集計しない事項の有無〕 無  有

電気・ガスの使用期間は調査月の確認のために使用するため、集計しない。また、電力会社、ガス会社、エネルギー消費に影響する項目についても、集計の際の対象世帯の絞り込みなどで活用するため、集計しない。

## （2）基準となる期日又は期間

### ア エネルギー使用量調査票（4月）

令和9年4月末時点<sup>（※1）</sup>

（※1）問8-2については、平成22年1月から令和9年4月末時点までの実績。また、問18、問19及び問20については、令和9年4月の1か月間の実績

### イ エネルギー使用量調査票（4月を除く毎月）

令和9年5月から令和10年3月までの月末時点<sup>（※2）</sup>

（※2）問5、問6については、調査月の1か月間の実績

### ウ 夏季調査票

令和9年8月末時点<sup>（※3）</sup>

（※3）問7、問11、問11-2、問12及び問24については、過去1年間の実績

### エ 冬季調査票

令和10年2月末時点

## 6 報告を求めるために用いる方法

### （1）調査系統

環境省－民間事業者－報告者

### （2）調査方法



建て方別集計及び世帯類型（2区分）別集計を行う。  
詳細は別添2「集計事項について」を参照。

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表・非公表の別（全部公表 一部非公表 全部非公表）  
(2) 公表の方法（e-Stat インターネット（e-Stat 以外） 印刷物 閲覧）  
インターネット（e-Stat 及び環境省ホームページ）により公表する。

速報値の公表内容：別添2に示す集計事項の「6-2 年間エネルギー種別エネルギー消費量」「6-4 年間エネルギー種別CO<sub>2</sub>排出量」「7-1 年間用途別エネルギー消費量」「7-2 年間用途別CO<sub>2</sub>排出量」のうち、住宅の建て方別や世帯類型別等の集計結果を公表予定。

- (3) 公表の期日

速報値：令和10年10月まで  
確報値：令和11年3月まで

## 10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他  
( )

### ■使用しない

本調査は、世帯のエネルギー使用量等からCO<sub>2</sub>排出実態を把握する調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に、統計基準を用いる余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。

## 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

- (1) 調査票情報の保存期間

記入済み調査票：3年

調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：常用

- (2) 保存責任者

環境省 地球環境局 総務課 脱炭素社会移行推進室長

## 標本設計について

### 1 はじめに

家庭部門の CO<sub>2</sub> 排出実態統計調査では、住民基本台帳からの選定（無作為抽出）による調査とインターネット調査モニターからの選定（有意抽出）による調査を行う。

### 2 標本設計

#### (1) 設計の手順

本調査では、地方区分を基本とした標本設計を行うが、都道府県別にも表章を行うことから、次の3段階で標本設計を行う。

- ① まず、地方別表章に必要な精度を確保するため、各地方に最低限必要な目標回収数を設定する。
- ② 次に、都道府県別表章を行うことを踏まえ、各都道府県に必要な回収数を設定し、それを地方別に積み上げて各地方の最終的な目標回収数を決定する。
- ③ さらに、各都道府県を都市階級により層化し、都道府県ごとに割り当てた目標回収数を各層に配分する。

#### ア 地方（9区分）

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東甲信：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、  
山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

※北海道については世帯当たりのエネルギー消費量の傾向に特徴があることから、1地方としても集計を行う。一方、沖縄県については、都道府県別表章のみを行い、当区分には含めない。

#### イ 都市階級（3区分）

① 都道府県庁所在市（東京都は区部）及び政令指定都市

② 人口5万人以上の市

③ 人口5万人未満の市及び町村

※都市階級における市区町村の別は国勢調査による。

## (2) 目標回収数

### ア 地方別配分

これまでの調査結果によると、エネルギー消費量の集計値を標準誤差率5%以内で得るためには集計区分ごとに50～90世帯程度が必要である。集計区分数は、住宅の建て方(2区分)と他の主要属性(世帯人数、世帯類型、住宅の建築時期等、6～10区分程度)のクロス集計で12～20区分程度が基本である。従って、地方別表章を行うためには、50～90世帯×12～20区分=600～1,800世帯程度が必要である。

このため、各地方の目標回収数について、まず最低600世帯を配分する(表1「均等配分数」欄)。

次に、都道府県別表章も行うことから、各都道府県において一定以上の回収数を確保するための追加配分を行う。具体的な都道府県別の配分については後述イのとおりであるが、この都道府県別の回収数を地方別に積み上げると、均等配分(600世帯)を上回る地方については、表1「追加配分数」欄のとおり追加配分が必要となる。

以上により、各地方の最終的な目標回収数は表1「地方計」欄のとおり600～1,765世帯となる。この配分により、最も主世帯数の多い関東甲信地方では1,765世帯となり、詳細な表章区分でも十分な精度を確保できる水準(上限の目安である1,800世帯程度)に近い配分となる。

表1 目標回収数

地方	均等配分数	追加配分数	地方計	都道府県別内訳
北海道	600	—	600	北海道(600)
東北	600	530	1,130	青森県(200)、岩手県(200)、宮城県(200)、秋田県(165)、山形県(165)、福島県(200)
関東甲信	600	1,165	1,765	茨城県(200)、栃木県(200)、群馬県(200)、埼玉県(200)、千葉県(200)、東京都(200)、神奈川県(200)、山梨県(165)、長野県(200)
北陸	600	130	730	新潟県(200)、富山県(165)、石川県(200)、福井県(165)
東海	600	200	800	岐阜県(200)、静岡県(200)、愛知県(200)、三重県(200)
近畿	600	565	1,165	滋賀県(200)、京都府(200)、大阪府(200)、兵庫県(200)、奈良県(200)、和歌山県(165)
中国	600	330	930	鳥取県(165)、島根県(165)、岡山県(200)、広島県(200)、山口県(200)

四国	600	95	695	徳島県(165)、香川県(165)、愛媛県(200)、高知県(165)
九州	600	765	1,365	福岡県(200)、佐賀県(165)、長崎県(200)、熊本県(200)、大分県(200)、宮崎県(200)、鹿児島県(200)
小計	5,400	3,780	9,180	46 都道府県
(沖縄)	—	—	200	沖縄県 (200)
全国計	5,400	3,780	9,380	47 都道府県

※沖縄県は地方別表章を行わないため、(2)イに記載のとおり、地方別配分とは別に、一つの県としての配分を行う。

### イ 都道府県別配分

都道府県別表章においても一定の精度を確保するために、都道府県ごとのエネルギー消費規模や世帯間のばらつきを考慮し、地方別配分で600世帯と定めた北海道を除く46都道府県のうち、主世帯数上位34都道府県では各200世帯、下位12県では各165世帯を割り当てることとする。

※都道府県全体の年間エネルギー消費量について、上位34道府県では標準誤差率3.2%、下位12県では標準誤差率3.5%で精度を確保する割当てとなっている。

なお、沖縄県については、地方別表章は行わないものの、都道府県別表章を行うことから、主世帯数上位34府県の一つとして200世帯を配分する。

以上により、表1の「都道府県別内訳」欄のとおり各都道府県の目標回収数を設定し、目標回収数は全国計で9,380世帯となる。

### ウ 都市階級別配分

各都道府県に配分された世帯数を、都道府県内の都市階級別住宅に住む主世帯数(国勢調査)により比例配分する。

以上により、最終的な抽出層は都道府県47区分及び都市階級3区分による141層となる。

### (3) 調査世帯数

(2)において、全国計で9,380世帯と設定した目標回収数について、都道府県ごとに配分した目標回収数(北海道600世帯、34都道府県200世帯、12県165世帯)を、これまでの調査の実績を参考に想定した回収率(有効回答)67%で割り戻し、10世帯単位で切り上げて各都道府県の調査世帯数を設定する(北海道900世帯、34都道府県300世帯、12県250世帯)。この結果、全国計の調査世帯数は14,100世帯となる。

都道府県ごとに定めた調査世帯数を、住民基本台帳からの選定(無作為抽出)による調査及びインターネットモニター調査からの選定(有意抽出)による調査に等分し、各調査の全国計を7,050世帯とする。

#### ア 住民基本台帳からの選定（無作為抽出）による調査（調査員調査）

各層の調査地点を設定し、調査地点の属する市区町村の住民基本台帳から調査世帯を抽出する。本調査では実査効率性の観点から1調査地点あたりの調査世帯数を25世帯と設定し、全国計で282地点を設定する。

都道府県ごとに定めた調査世帯数を、主世帯数で各層（都市階級3区分）に比例配分する。ただし、該当する市町村が存在しない層を除き、各層で最低1地点を選定する。

なお、各層における調査地点の抽出及び調査地点における調査世帯の抽出では、等間隔抽出法を用いる予定である。

#### イ インターネット調査モニターからの選定（有意抽出）による調査（インターネットモニター調査）

都道府県ごとに定めた調査世帯数を主世帯数で各層（都市階級3区分）に比例配分する。ただし、該当する市町村が存在しない層を除き、各層で最低5世帯を選定する。

表2 都道府県別都市階級別調査世帯数（住民基本台帳からの選定による調査）

	都市階級①	都市階級②	都市階級③	計
1 北海道	175 (7)	150 (6)	125 (5)	450 (18)
2 青森県	25 (1)	75 (3)	50 (2)	150 (6)
3 岩手県	50 (2)	50 (2)	50 (2)	150 (6)
4 宮城県	75 (3)	50 (2)	25 (1)	150 (6)
5 秋田県	50 (2)	25 (1)	50 (2)	125 (5)
6 山形県	25 (1)	50 (2)	50 (2)	125 (5)
7 福島県	25 (1)	100 (4)	25 (1)	150 (6)
8 茨城県	25 (1)	100 (4)	25 (1)	150 (6)
9 栃木県	50 (2)	75 (3)	25 (1)	150 (6)
10 群馬県	25 (1)	100 (4)	25 (1)	150 (6)
11 埼玉県	25 (1)	100 (4)	25 (1)	150 (6)
12 千葉県	25 (1)	100 (4)	25 (1)	150 (6)
13 東京都	100 (4)	25 (1)	25 (1)	150 (6)
14 神奈川県	100 (4)	25 (1)	25 (1)	150 (6)
15 新潟県	50 (2)	75 (3)	25 (1)	150 (6)
16 富山県	50 (2)	25 (1)	50 (2)	125 (5)
17 石川県	75 (3)	50 (2)	25 (1)	150 (6)
18 福井県	50 (2)	50 (2)	25 (1)	125 (5)
19 山梨県	50 (2)	25 (1)	50 (2)	125 (5)
20 長野県	25 (1)	75 (3)	50 (2)	150 (6)
21 岐阜県	25 (1)	75 (3)	50 (2)	150 (6)
22 静岡県	50 (2)	75 (3)	25 (1)	150 (6)
23 愛知県	50 (2)	75 (3)	25 (1)	150 (6)
24 三重県	25 (1)	100 (4)	25 (1)	150 (6)
25 滋賀県	25 (1)	100 (4)	25 (1)	150 (6)
26 京都府	75 (3)	50 (2)	25 (1)	150 (6)
27 大阪府	50 (2)	75 (3)	25 (1)	150 (6)
28 兵庫県	50 (2)	75 (3)	25 (1)	150 (6)
29 奈良県	50 (2)	75 (3)	25 (1)	150 (6)
30 和歌山県	50 (2)	25 (1)	50 (2)	125 (5)
31 鳥取県	50 (2)	25 (1)	50 (2)	125 (5)
32 島根県	25 (1)	50 (2)	50 (2)	125 (5)
33 岡山県	50 (2)	50 (2)	50 (2)	150 (6)
34 広島県	75 (3)	50 (2)	25 (1)	150 (6)
35 山口県	25 (1)	100 (4)	25 (1)	150 (6)
36 徳島県	50 (2)	25 (1)	50 (2)	125 (5)
37 香川県	50 (2)	50 (2)	25 (1)	125 (5)
38 愛媛県	50 (2)	50 (2)	50 (2)	150 (6)
39 高知県	50 (2)	—	75 (3)	125 (5)
40 福岡県	75 (3)	50 (2)	25 (1)	150 (6)
41 佐賀県	50 (2)	25 (1)	50 (2)	125 (5)
42 長崎県	50 (2)	50 (2)	50 (2)	150 (6)
43 熊本県	75 (3)	25 (1)	50 (2)	150 (6)
44 大分県	75 (3)	50 (2)	25 (1)	150 (6)
45 宮崎県	50 (2)	50 (2)	50 (2)	150 (6)
46 鹿児島県	50 (2)	50 (2)	50 (2)	150 (6)
47 沖縄県	25 (1)	75 (3)	50 (2)	150 (6)
全国計	2,400 (96)	2,825 (113)	1,825 (73)	7,050 (282)

※ 本表の数値は令和2年国勢調査に基づく。括弧内の数値は調査地点数を表す。

表3 都道府県別都市階級別調査世帯数  
(インターネット調査モニターからの選定による調査)

	都市階級①	都市階級②	都市階級③	計
1 北海道	177	160	113	450
2 青森県	35	70	45	150
3 岩手県	40	62	48	150
4 宮城県	80	42	28	150
5 秋田県	44	38	43	125
6 山形県	32	44	49	125
7 福島県	25	91	34	150
8 茨城県	16	96	38	150
9 栃木県	44	82	24	150
10 群馬県	27	92	31	150
11 埼玉県	28	113	9	150
12 千葉県	24	113	13	150
13 東京都	105	40	5	150
14 神奈川県	101	44	5	150
15 新潟県	58	64	28	150
16 富山県	53	31	41	125
17 石川県	66	49	35	150
18 福井県	45	49	31	125
19 山梨県	32	31	62	125
20 長野県	28	70	52	150
21 岐阜県	34	74	42	150
22 静岡県	63	68	19	150
23 愛知県	52	87	11	150
24 三重県	24	92	34	150
25 滋賀県	39	96	15	150
26 京都府	92	47	11	150
27 大阪府	66	79	5	150
28 兵庫県	45	87	18	150
29 奈良県	43	65	42	150
30 和歌山県	50	32	43	125
31 鳥取県	44	35	46	125
32 島根県	40	41	44	125
33 岡山県	62	54	34	150
34 広島県	68	65	17	150
35 山口県	22	102	26	150
36 徳島県	49	20	56	125
37 香川県	58	35	32	125
38 愛媛県	61	57	32	150
39 高知県	61	—	64	125
40 福岡県	82	44	24	150
41 佐賀県	39	37	49	125
42 長崎県	50	53	47	150
43 熊本県	69	35	46	150
44 大分県	65	51	34	150
45 宮崎県	59	54	37	150
46 鹿児島県	58	41	51	150
47 沖縄県	35	74	41	150
全国計	2,490	2,906	1,654	7,050

※ 本表の数値は令和2年国勢調査に基づく。

## 集計事項について

家庭部門の CO<sub>2</sub> 排出実態統計調査の集計事項を以下に示す。

集計項目	集計方法
<p><u>1 世帯・住宅</u></p> <p>1-1 世帯人数【エ①問 1】</p> <p>1-2 高齢者数【エ①問 2】</p> <p>1-3 就業者数【エ①問 2】</p> <p>1-4 世帯主年齢【エ①問 2】</p> <p>1-5 世帯類型【エ①問 2】</p> <p>1-6 在宅勤務者数【エ①問 2】</p> <p>1-7 在宅勤務日数【エ①問 3】</p> <p>1-8 平日昼間の在宅者の有無【エ①問 4】</p> <p>1-9 年間世帯収入【冬問 14】</p> <p>1-10 住宅の建て方【エ①問 5】</p> <p>1-11 住宅の構造【エ①問 6】</p> <p>1-12 住宅の建築時期【エ①問 7】</p> <p>1-13 住宅の所有関係【エ①問 8】</p> <p>1-14 住宅の改修の有無【エ①問 8-2】</p> <p>1-15 住宅の延べ床面積【エ①問 9】</p> <p>1-16 住宅の居室数【エ①問 10】</p> <p>1-17 住宅の窓の種類【エ①問 11】</p> <p>1-18 HEMS の有無【エ①問 12】</p> <p>1-19 蓄電システムの有無【エ①問 13】</p>	<p>各項目について、世帯数分布（構成比）、平均値（実数調査項目のみ）を算出する。</p> <p>&lt;表側項目（候補）&gt;</p> <p>地方別住宅の建て方別世帯類型別</p> <p>地方別住宅の建て方別世帯人数別</p> <p>地方別住宅の建て方別世帯主年齢別</p> <p>地方別住宅の建て方別住宅の延べ床面積別</p> <p>地方別住宅の建て方別住宅の建築時期別</p> <p>地方別住宅の建て方別年間世帯収入別</p> <p>地方別住宅の建て方別機器保有状況別</p> <p>都道府県別住宅の建て方別</p> <p>都道府県別世帯類型（2区分）別</p>
<p><u>2 家電製品・給湯機器・コンロ・太陽光発電等</u></p> <p>2-1 家電製品の有無・数量①【夏問 1、4、7、11】</p> <p>2-2 家電製品の有無・数量②【夏問 11、12】</p> <p>2-3 家電製品の製造・購入時期【夏問 2、5、8】</p> <p>2-4 家電製品の種類【夏問 2、5、8】・大きさ等【夏問 2、5】</p> <p>2-5 給湯機器の種類【夏問 17】・節水シャワーヘッドの有無【夏問 19】・コンロの種類【夏問 20】</p>	<p>各項目について、世帯数分布（構成比）、平均値（実数調査項目のみ）を算出する。</p> <p>&lt;表側項目（候補）&gt;</p> <p>1 に同じ</p>

集計項目	集計方法
2-6 太陽光発電の有無・容量【エ①問 16、 エ問 1、3】 2-7 家庭用燃料電池等の有無、売電契約の 有無【エ①問 14、問 14-2】【エ問 1】	
<u>3 暖房・照明・生活行動・省エネルギー行 動等</u> 3-1 暖房の仕方【冬問 1】・暖房機器の有 無・数量【冬問 2、2-2、3、4、5】 3-2 暖房使用状況【冬問 6、6-2、6-3、7、 8】 3-3 冷房使用状況【夏問 8-2、8-3、9】 3-4 入浴状況【夏問 18】【冬問 9】・冬のお 湯の使い方【冬問 11、12】 3-5 調理食数【夏問 21】 3-6 照明の使用状況【夏問 14、14-2、15】 3-7 機器の使用状況【夏問 2-2、11-2】 3-8 省エネルギー行動実施状況等【エ①問 15-3、21】【夏問 3、6、10、13、16、22、 25】・【冬問 10】	各項目について、世帯数分布（構成 比）、平均値（実数調査項目のみ）を算 出する。  <表側項目（候補）> 1に同じ
<u>4 車両・交通</u> 4-1 車両の有無・数量【夏問 23】 4-2 自動車の種類・使用状況【夏問 24】 4-3 交通手段の利用状況【夏問 26】	各項目について、世帯数分布（構成 比）、平均値（実数調査項目のみ）を算 出する。  <表側項目（候補）> 1に同じ
<u>5 使用エネルギー・用途</u> 【エ①問 15、16、17、18、19】・【エ問 1、 2、3、4、5、6】・【夏問 7、11、17、20】・ 【冬問 2-2、3、4、5、13】	各項目について、世帯数分布（構成比） を算出する。  <表側項目（候補）> 1に同じ
<u>6 エネルギー消費量・CO<sub>2</sub>排出量</u> 【エ①問 15、16、17、18、19】・【エ問 2、 3、4、5、6】 6-1 月別エネルギー種別エネルギー消費量 6-2 年間エネルギー種別エネルギー消費量 6-3 月別エネルギー種別 CO <sub>2</sub> 排出量 6-4 年間エネルギー種別 CO <sub>2</sub> 排出量 6-5 年間エネルギー種別支払金額	各項目について、世帯数分布（構成 比）、平均値を算出する。  <表側項目（候補）> 地方別住宅の建て方別世帯・住宅属性事 項別 地方別世帯類型（2区分）別世帯・住宅 属性事項別

集計項目	集計方法
	<p>※世帯・住宅属性事項とは、集計項目 1 に掲げた項目（1-1～1-19）を指す。</p> <p>地方別機器購入時期別  地方別機器種類・大きさ別  地方別照明の使用状況別  地方別暖房使用状況別  地方別冷房使用状況別  地方別入浴状況別  地方別冬のお湯の使い方別  地方別調理食数別  地方別テレビ使用時間別  地方別省エネルギー行動実施状況別  地方別自動車使用状況別  都道府県別住宅の建て方別  都道府県別世帯類型（2区分）別</p>
<p><u>7 用途別エネルギー消費量・CO<sub>2</sub>排出量</u>  <u>(参考)</u>  【エ①問 15、16、17、18、19】・【エ問 2、3、4、5、6】  7-1 年間用途別エネルギー消費量  7-2 年間用途別 CO<sub>2</sub> 排出量  ※用途： 暖房、冷房、給湯、台所用コンロ、照明・家電製品等、自動車用燃料</p>	<p>各項目について、世帯数分布（構成比）、平均値を算出する。</p> <p>&lt;表側項目（候補）&gt;  6に同じ</p>

※ 【】内は調査票の問番号であり、「エ」はエネルギー使用量調査票（5月分以降）、「エ①」は第1回エネルギー使用量調査、「夏」は夏季調査票、「冬」は冬季調査票を示す。

## 令和9年度 家庭部門のCO2排出実態統計調査 調査事項一覧

番号	項目名
1	[属性]F1 居住人数
2	[属性]F2 世帯主からみた続柄
3	[属性]F2_A 世帯員年齢
4	[属性]F2_B 就業状態
5	[属性]F3 世帯主について、4月末時点での平均的な在宅勤務日数
6	[属性]F3_2 1日の平均的な在宅勤務時間
7	[属性]F4 平日昼間に在宅者有無
8	[属性]F5 建て方
9	[属性]F6 住居構造
10	[属性]F7 建築時期
11	[属性]F8 所有関係
12	[属性]F8_2 改修工事の実績
13	[属性]F9 延床面積
14	[属性]F10 居室数
15	[属性]F11 二重サッシまたは複層ガラスの窓有無
16	[属性]F12 HEMS導入状況
17	[属性]F13 家庭用蓄電システム有無
18	[属性]F14 家庭用燃料電池有無
19	[属性]F14_2 電気の売却
20	[属性]F21 省エネ意識
21	[例月]電気使用量(kWh)
22	[例月]電気使用金額(円)
23	[属性]F15 電力会社
24	[属性]F15_2 再エネプラン選択
25	[例月]太陽光発電量(kWh)
26	[例月]太陽光売電量(kWh)
27	[例月]太陽光売電額(円)
28	[例月]太陽光容量(kW)
29	[例月]都市ガス使用量(m3)
30	[例月]都市ガス使用金額(円)
31	[例月]LPガス使用量(m3)
32	[例月]LPガス使用金額(円)
33	[例月]灯油使用量(リットル)
34	[例月]灯油使用金額(円)
35	[例月]ガソリン使用量(リットル)
36	[例月]ガソリン使用金額(円)
37	[例月]軽油使用量(リットル)
38	[例月]軽油使用金額(円)
39	[夏季]Q1 テレビ使用台数
40	[夏季]Q2 テレビ種類
41	[夏季]Q2_A テレビ画面サイズ

42	[夏季]Q2_B テレビ製造時期
43	[夏季]Q2.2 1台目テレビ使用時間(平日)
44	[夏季]Q3 テレビに関わる省エネ行動の実施状況【回答者ベース】
45	[夏季]Q4 冷蔵庫(冷凍庫を含む)使用台数
46	[夏季]Q5 冷蔵庫種類
47	[夏季]Q5_A 冷蔵庫内容積
48	[夏季]Q5_B 冷蔵庫製造時期
49	[夏季]Q6 冷蔵庫に関わる省エネ行動の実施状況【回答者ベース】
50	[夏季]Q7 エアコン使用台数
51	[夏季]Q8 エアコン種類
52	[夏季]Q8_A エアコン製造時期
53	[夏季]Q8.2 1台目エアコン使用時間(夏季平日)
54	[夏季]Q8.3 1台目エアコン設定温度(冷房時)
55	[夏季]Q9 ペットのためのエアコン(冷房)使用
56	[夏季]Q10 エアコンに関わる省エネ行動の実施状況【回答者ベース】
57	[夏季]Q11 家電製品等使用有無
58	[夏季]Q11_A 家電製品等使用台数
59	[夏季]Q11.2 乾燥機能使用頻度【ベース:乾燥機能あり】
60	[夏季]Q12 ペットのために使用している設備・機器
61	[夏季]Q13 家電製品に関わる省エネ行動
62	[夏季]Q14 場所ごとに使用している照明の種類
63	[夏季]Q14.2 居間で最も使用時間の長い照明
64	[夏季]Q15 居間の照明使用時間(平日)
65	[夏季]Q16 照明に関わる省エネ行動の実施状況【回答者ベース】
66	[夏季]Q17 使用している給湯器・給湯システム
67	[夏季]Q18 今夏(8月頃)の1週間の平均的な入浴状況
68	[夏季]Q19 シャワーヘッドの使用
69	[夏季]Q20 台所で使用しているコンロの種類
70	[夏季]Q21_1 調理食数 朝
71	[夏季]Q21_2 調理食数 昼
72	[夏季]Q21_3 調理食数 夜
73	[夏季]Q22 調理に関わる省エネ行動の実施状況
74	[夏季]Q23 自動車、オートバイ・スクーター(二輪車)の使用有無
75	[夏季]Q23_A 車両台数
76	[夏季]Q24 自動車種類
77	[夏季]Q24_A 自動車排気量
78	[夏季]Q24_B 自動車実燃費
79	[夏季]Q24_C 自動車使用頻度
80	[夏季]Q24_D 自動車年間走行距離
81	[夏季]Q25 自動車に関わる省エネ行動の実施状況【回答者ベース】
82	[夏季]Q26 交通手段の利用頻度
83	[冬季]Q1 この冬の暖房の仕方について
84	[冬季]Q2 セントラル暖房システムを使用していますか
85	[冬季]Q2.2 セントラル暖房システムのエネルギー源

86	[冬季]Q3 床暖房の使用
87	[冬季]Q4 暖房機器使用有無
88	[冬季]Q4_A 暖房機器使用台数
89	[冬季]Q5 太陽熱利用暖房システムの使用
90	[冬季]Q6 最もよく使う暖房機器
91	[冬季]Q6_2 暖房の温度設定の有無
92	[冬季]Q6_2N1 設定温度
93	[冬季]Q6_2_A 強弱設定
94	[冬季]Q6_3 1-2月平日の暖房機器使用時間
95	[冬季]Q7 暖房居室数
96	[冬季]Q8 ペットのための暖房使用の有無
97	[冬季]Q9 今冬(1~2月)の1週間の平均的な入浴状況
98	[冬季]Q10 入浴やお湯の使用に関わる省エネ行動の実施状況
99	[冬季]Q11 今冬(1~2月)の洗面所のお湯の使い方
100	[冬季]Q12 今冬(1~2月)の台所のお湯の使い方
101	[冬季]Q13 融雪機器の種類
102	[冬季]Q14 年間世帯収入別

④（環境省）家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査

具体の記載

(1) 集計対象

以下の手順で集計対象を定めた。

- ① 調査期間（4月から翌年3月）の間に転居・増築・建替を行った世帯等、集計に含めることが適切でないと判断した世帯を除外した。
- ② 電気、ガス及び灯油のエネルギー使用量が12か月有効<sup>※</sup>の世帯を集計対象とした。
- ③ 調査員調査、インターネットモニター調査をもとに両調査を統合した集計を行った。

※電気、ガス及び灯油のエネルギー使用量は、12回のエネルギー使用量調査のうち4回以上未回収のものは集計対象外とし、未回収4回未満の場合でも、データ審査により無効回答及び欠測を補完できないと判定される世帯は集計対象外とした。なお、補完処理の対象は、電気・ガスは3回以下、灯油は2回以下の無効回答及び欠測とした。また属性項目については、クロス審査等により蓋然性が低いと判断される回答を不明又は集計除外とした。

(2) 集計・推計方法

調査員調査及びインターネットモニター調査の結果を調整係数( $\alpha_{ij}$ )と、事後層化(都道府県別建て方別世帯類型別)による世帯分布補正係数( $C_{ikl}$ )を用いて式1によりそれぞれ算出し、両調査の結果にそれぞれ0.5を乗じて統合した。なお、統合方法は詳細な研究結果に基づいて採用したものである。

【式1】

$$\hat{\mu} = \frac{\sum_i \sum_j \sum_k \sum_l \sum_m C_{ikl} \cdot \alpha_{ij} \cdot X_{ijklm}}{\sum_i \sum_k \sum_l W_{ikl}}$$

$$\alpha_{ij} = \frac{N_{ij}}{n_{ij}}, \quad C_{ikl} = \frac{W_{ikl}}{\sum_j \alpha_{ij} \cdot n_{ijkl}}$$

$\hat{\mu}$	: あるエネルギー種の全国平均消費量	$i$	: 47 都道府県
$X$	: あるエネルギー種のある世帯での消費量	$j$	: 都市階級3区分
$C$	: 世帯分布補正係数	$k$	: 建て方2区分
$\alpha$	: 調整係数	$l$	: 世帯類型(単身・2人以上)2区分
$N$	: 調査対象世帯数(国勢調査(標本設計時の母集団情報))	$m$	: 世帯
$n$	: 集計世帯数		
$W$	: 調査対象世帯数(国勢調査(標本設計時の母集団情報))		

(注1) ここでは、調査対象世帯数 $N$ を集計世帯数で除した値を調整係数と表記する。

(注2) ここでは、調整係数を集計世帯数に乘じ、その値で調査対象世帯数 $W$ を除したものを、世帯分布補正係数と表記する。

(参考) <https://www.env.go.jp/content/000323412.pdf>